

事務事業名 市民体育祭事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:03 スポーツの振興

部名:教育部

基本事業:01 スポーツ活動の充実

課名:スポーツ振興課

計画年度	平成19年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民の参加人数2,700人				市体育協会が主体となり体育祭の企画、運営を行った。体育協会の会議（常任委員会、準備委員会）等に出席して、大会の企画・運営方法等について協議を行い、運営のサポートをした。毎年10月の日曜日に開催しており、未就学児から高齢者までが参加できる種目により実施した。対象は全市民で、玉入れなど事前に申し込みが必要であるが、当日参加できる種目も設けた。また、後援団体の会議に出席をして、運営協力を得た。 ・常任委員会(6月24日・7月18日)・代表者会議(9月25日) ・準備委員会(6月30日)・反省会(11月26日) ・本部役員会(6月9日)・広報(8・9月号) ・支部理事会(6月30日)				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市民体育祭の開催で、多くの市民が楽しく集い競技をすることができた。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値
活動指標	打ち合わせ回数			回	7	7	8	-
活動指標	住民への周知回数			回	2	4	4	-
成果指標	競技のべ参加者数			人	2,500	2,700	2,200	-
成果指標								
事業費				千円	2,737	2,848	2,798	
うち一般財源				千円	2,737	2,848	2,798	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				スポーツ振興法第7条、第10条により市町村の事務とされており、市の事業として妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市民のスポーツ振興のきっかけとなる事業であり貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				主催意図が違うため見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				現在、2,700名以上の参加があり、参加者がさらに増大すれば、市民がスポーツを自主的に行うきっかけづくりとして有効である。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				ない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				ない。				